

農 地 転 用 等 の 通 知 書 （ 地区除外）

このたび下記の土地について安城土地改良区地区除外等処理規程第2条
第2項の規定に基づき通知します。

なお、同規程第6条の決済金については、所定の方法によりこれを納付し
別記確約事項を遵守し履行いたしますので地区除外をお願いします。

令和 年 月 日

転用組合員

住所

氏名

印

土地所有者

住所

氏名

印

転用関係者

住所

氏名

印

安城土地改良区理事長 様

記

1. 土 地

町

字 名	地 番	地 目	種 別	台帳地積	転用地積	転用目的	備 考

2. 位置図

3. 公図写し

4. 分筆予定がある場合は分筆計画図（測量図）

上記通知は受理いたしました。

令和 年 月 日

安城土地改良区理事長

連絡先

(別記)

農地転用に対する確約事項

1. 安城土地改良区（以下「甲」という。）の管理する農業施設を転用関係者（以下「乙」という。）が損傷した場合は、直ちに乙において原状に復する。
2. 乙は、転用した土地から生ずる廃液を直接農業用水等に排水又は投入しない。
3. 乙は、甲が管理する農業施設の一部若しくは全部を使用し、又は占用しようとする場合は、甲の承認を受けなければならない。

この場合は、乙は、必要な維持管理に要する経費の一部を負担する。